

もりあい認定こども園(仮称)整備事業基本設計者選定プロポーザル
質問回答書(令和5年8月30日付け受付分)

福島市こども未来部
幼稚園・保育課

No.	質問事項	回答
1	<p>森合幼稚園建て替え・もりあい認定こども園(仮称)整備基本計画(以下、「計画」)P27「6-2 施設動線計画」では、市道 宮ノ東・谷地線に接続している北側公園管理用通路に、職員用車両動線が描かれております。通路幅は3m程度で対面通行ができないと思われますので、市道 宮ノ東・谷地線からの一方通行と考えて良いでしょうか。</p> <p>それとも、職員用車両は市道 宮ノ東・谷地線に接続している北側公園管理用通路でのみ行き来すると考えれば良いでしょうか。</p> <p>また、搬入車両等の管理車両も職員用車両と同じ動線と考えて良いでしょうか。</p>	<p>幅員3mの北側公園管理用通路は職員車両の通行を想定しておらず、公園の維持管理車両が通行する想定をしております。また、現時点で市道 宮ノ東・谷地線からの一方通行と限定した想定はしておりません。なお、北側公園管理用通路の幅員については、敷地内の配置計画を踏まえた測量業務により最終的に決定する予定です。</p> <p>職員用駐車場へは「市道 宮ノ東・谷地線沿いの出入口(西側出入口)」と「南側共用駐車場」の両方向から進入できるように想定してください。現時点で職員車両は西側出入口から職員用駐車場に出入りすることを想定していますが、臨時的に南側共用駐車場から出入りすることも想定します。</p> <p>計画に記載のとおり、設計では施設管理関係、公園関係も含めた配置・動線計画を検討することとしております。上記の内容を踏まえ、職員車両や搬入車両等の動線について、公園関係の動線等も踏まえながら、よりよいご提案をいただきたいと考えております。</p>
2	<p>敷地のCADデータを頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>現時点で提供できるCADデータはございません。縮尺等スケールの分かる資料を公表しておりますので、令和5年8月21日受付分の質問回答書をご参照ください。</p>

No.	質問事項	回答
3	<p>計画 P21 で提示されている「送迎用、公園利用者用駐車場」は、こども園敷地内ではなく、南側隣接の「公園、こども園共用駐車場」のことでしょうか。その場合、計画 P10 敷地設定の配置図に記載のこども園敷地には、送迎用駐車場は入らないと考えて良いでしょうか。</p> <p>また、「(送迎用として) 10 台程度」という表現につきましてですが、公園用と合計すると何台を想定すれば良いでしょうか。</p>	<p>「送迎用、公園利用者用駐車場」は南側隣接の「公園、こども園共用駐車場」のことで間違いございません。こども園敷地には送迎用駐車場は入りませんが、思いやり駐車場はこども園敷地内への配置を想定しております。なお、令和 5 年 8 月 22 日受付分の質問回答書(No. 7) もご参照ください。</p> <p>また、共用駐車場の駐車台数につきましては、計画上の敷地設定で送迎用と合わせ約 30 台程度が想定されますが、公園利用や送迎利用の利便性の観点等も踏まえ、配置・動線計画と合わせてご提案をいただきたいと考えております。</p>